

第2回霧島市働く女性の家運営委員会 要旨

開催日時	令和5年3月21日(木) 13:30~15:00		
開催場所	霧島市働く女性の家2階 研修室(洋室)		
出席委員	徳永委員、岩下委員、重野委員、副田委員、新町委員、鶴ヶ野委員、長谷場委員(代理)、池田委員 以上8人		
事務局	池田商工観光部長、立野商工振興課長、園畑商工観光施設課長、松崎主幹兼施設管理グループ長、有馬施設管理グループサブリーダー、泊口主査、有木主事、久木田施設管理指導員 以上8人		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	5人
議 事 (1) 第1回運営委員会の質疑に対する追加説明 (2) 運営方針等の見直しにあたっての課題整理及び協議 (3) 第3回運営委員会について			
審議結果などの概要 ㊦：会長 ㊧：委員 ㊨：事務局			
◇議 事 <u>(1) 第1回運営委員会の質疑に対する追加説明</u> →事務局から、部屋別・時間帯別・曜日別の利用状況(稼働率)、市人口から見る利用割合について、資料に沿って説明。 委員からの意見等は次のとおり。 ㊦ この稼働率から見て、実際、ハード的な施設整備にも関わるかなと思ってまして、本当はフルリノベーションした建築をしたいところ、それは厳しいというところで、部分的に絞って選択と集中で、かなり集中させる必要があるかなと思いました。そういう意味では調理実習室や研修室の洋室がネックになっているのかなと思います。弱点をちょっと改善できるだけでも実は大きく変わるのかなと思いました。 ㊧ 利用にあたっては、運用の規定や決まり事もあって、なかなか使いづらいなというポイントや、ソフト面においても、講座を含め、まだまだ仕掛けが足りていないというのは、この結果に表れているのかなと思います。			
<u>(2) 運営方針等の見直しにあたっての課題整理及び協議</u> →事務局から、運営方針見直しに向けての協議項目、設置目的・施設の名称・利用者の範囲等、使用料・減免規定について、資料に沿って説明。 委員からの質問・意見等は次のとおり。 ㊦ コンセプトとしての「ワーク・ライフ・バランス」はすごく分かるのですが、「勤労者を対象者として」とありますが、これはマストになるのですか。勤労者に限定することの意図を説明いただければと思う。 ㊨ 後で出てくる「利用者の範囲」の中では、「勤労者」と「それ以外」という区分を設けている。すべての人が利用できるというところで、従来の利用者に配慮しながら、勤労者というワードは残しつつ、それ以外の人も使っていていいですよというような考え方です。			

☒ 実際の今の実態として、いわゆる余暇の活動みたいなものが多いという話だと思うのですが、一方でこのような施設は、活動のフォローだけではなくて、相談の窓口や活動支援のサポートの方を重視するみたいな話もあると思います。その辺りをどう盛り込むのか。もし今の時点で活動がしっかり使われているとしたら、むしろ相談の窓口やサポート体制をしっかりとするほうが利用者が増えるのではないかと思います。せっかくコンセプトを考えるということですので、何か議論できたらなと思います。

☒ 私も最初引かかっていたのは、「勤労」というところに、法律や補助金の部分から来ているので外せないポイントなのかなと。「勤労」から来て、今度「ワーク・ライフ・バランス」と来ているんですけども、それ以外に、いろんな活動を含めて、いわゆる「学ぶ場所」なんですよ、「スキルを得る場所」なんですよ、さっき意見がでたように、「中学生は来れないの」「高校生は来れないの」ということは、このコンセプトが弊害にならなければいいなと感じた部分があります。「誰でも利用できますよ」というのは、行政の方から、もう、おっしゃっているのですが、もともとここは「女性の家」となっているもので、なかなか男性が利用すると、「私来ていいのか」みたいなものが長年続いてきていて、今回、議会への陳情も含めて、ようやく見直しを一步やるんだというスタートの部分において、何かしら「参加したいんだけど」「利用したいんだけど」という障害になるようなものが前面に出てしまうと、「せっかく見直したんだけど」という話にもなりかねないので、この辺は、皆さんからいろんなご意見をいただきたいと思います。

☒ ここに書かれている「技術や能力の向上及び就労支援にも目を向け」というところですが、現状、市の施設というか、組織の中で、こういう支援等をしているところがないのか。なくて、ここでしかやれないようなことをやろうとしているのか、他にも何かこういうものがあるのかというと、どうでしょうか。

☑ 横串という言葉も先ほど出たように、市役所の中で協力し合えるところとしては、例えば女性相談なども、以前は市民課がこの建物を使っていたのですが、今は使っていない状況もあります。先ほどからある活動・相談・支援という中で、他の部署でやっているものをここに持ってこれないかということは考えているところです。

→課題の整理について事務局が資料に沿って説明。

委員からの質問・意見等は次のとおり。

☒ この建物、施設自体をそもそもどう開いていくかとか、どういう方向性でいくかというのは、最初に議論したほうがいいかなと思う。割とエントランスの、入口のところに空間がある。例えばそれをバリアフリーの向上も踏まえてクリアにするだけでも、大分外に開かれた施設になるなと思った。

☒ 最終的にはやっぱりここで何をやるのかという、企画のところ随分変わってくるような気はします。いずれにしても共通していえるのは、あまり勤労者とか男女とか関係なく、霧島市すべての方が利用できるようなものにまずならないといけないなということは、1ついえるのかなと思います。ただし、勤労者っていうところは多分入ってくると思うんですけども、先ほどの利用できる中身を見ても、ほぼすべての方が利用できるということがまず大前提で、そういった方々にどれだけ魅力のある企画としか、プログラム、学び、いろんなスキルアップ含めて提供できるかが、今後の1つのポイントになってくるなというのは、もうご理解いただけたのではないかなというふうに思います。

☑ 次回以降、また具体的に話をしていく中で、それぞれの立場から、いろんな意見をいた

できればというふうに思います。最初申し上げたコンセプトに近づけていくために、考え方を整理していただければというふうに思いますので、今後運営委員会として、出た意見を取りまとめながら、1つずつ決めていかないといけないのかなというふうに思いますので、また次回以降よろしくお願いします。

(3) 第3回運営委員会について

→日程調整について、事務局から説明。